

## 宮崎日本大学学園 一般事業主行動計画について

宮崎日本大学学園は、女性が仕事と子育ての両立や教職員が働きやすい環境をつくるなど、多様な労働条件の整備に取り組むために、以下の行動計画を策定します。

### 記

1 計画期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間

2 計画内容

行動計画は次のページ

## 学校法人宮崎日本大学学園 行動計画

女性活躍推進法により、女性が仕事と子育てを両立させることができ、個々の個性や能力を十分に発揮できる環境をつくるために、次の行動計画を策定します。

1 計画期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間

2 計画内容

**目標1** 管理職の女性が占める割合の目標を10%とする。

対策 令和4年4月～ ①上記の目標を立て実施する旨を全教職員に対して周知を行う。  
②女性教職員を対象として、育成を目的とした研修等を実施する。

**目標2** 子の看護休暇制度の周知を行う。

対策 令和4年4月～ ①子育てと仕事の両立ができるよう、相談窓口を設置する。  
②女性教職員への意見等を聞くための調査を行う。  
③子の看護休暇を取得しやすい環境づくりのため、全教職員に対して制度の周知を行う。

### 【女性の活躍の現状に関する情報公表】

労働者に占める女性労働者の割合	教員	30.5%	
	職員	42.8%	(令和4年4月1日現在)